

令和4年度（令和3年分）町県民税・国民健康保険税申告相談 日程表

期日	曜日	受付時間	申告相談対象地区	申告相談会場	
2月14日	月	9:00~11:30	長崎	蘇陽総合行政センター	
		13:00~15:30	滝上 大正町		
2月15日	火	9:00~11:30	馬見原（大正町を除く）		
		13:00~15:30	米迫 今 八木		
2月16日	水	9:00~11:30	塩原 菅尾 塩出迫 大久保		
		13:00~15:30	白石（蘇陽） 神ノ前 方ヶ野 大野 柳井原		
2月17日	木	9:00~11:30	花上 橘 下山		
		13:00~15:30	高辻 高畑 東竹原 柳		
2月18日	金	9:00~11:30	二瀬本 柏		税理士相談日
		13:00~15:30	長谷 伊勢 玉目		
2月21日	月	9:00~11:30	二津留 大見口 上差尾		
		-	実施しません		
2月22日	火	9:00~11:30	大川		
		13:00~15:30	平野 須原 尾野尻		
2月23日	水祝	9:00~11:30	予備日		
		13:00~15:00※			
2月24日	木	9:00~11:30	仁田尾 鶴底 東緑川 鎌野	清和支所研修センター	
		13:00~15:30	高月 米生		
2月25日	金	9:00~11:30	郷野原 仏原 牛ヶ瀬 大矢 安方		税理士相談日
		13:00~15:30	須原住宅 和の杜 星の森 市の原 飯屋		
2月28日	月	9:00~11:30	檜原 小中竹 木原谷 西緑川		
		13:00~15:30	井無田 長成 川口		
3月1日	火	9:00~11:30	栃原 猪尾 小峰 貫原		
		-	実施しません		
3月2日	水	9:00~11:30	税理士相談日		
		13:00~15:30			
3月3日	木	9:00~11:30	浦川 旧会所 仲町 水道町 大川町		
		13:00~15:30	下大川 千滝 下馬尾		
3月4日	金	9:00~11:30	中尾 片平 新町 下市		
		13:00~15:30	梅木 杉木 大野（矢部） 寺川 上司尾 上寺園田		
3月7日	月	9:00~11:30	桐原 布田 市原 山田 芦屋田 長田 南田		
		13:00~15:30	島木1~4区		
3月8日	火	9:00~11:30	北中島1区 北中島2区		
		13:00~15:30	金内 上鶴 田小野 原		
3月9日	水	9:00~11:30	米内蔵 田吉 長原 犬飼 新小 白藤	矢部保健福祉センター 千寿苑	
		13:00~15:30	目丸 津留 菅		
3月10日	木	9:00~11:30	上川井野 川野 田所 麻山		
		13:00~15:30	成君 下川井野 男成 稲生原 野尻 小笹		
3月11日	金	9:00~11:30	下名連石 鍛冶床		
		13:00~15:30	一の瀬 稲生野 御所 黒川 西谷		
3月13日	日	9:00~11:30	予備日		
		13:00~15:00※			
3月14日	月	9:00~11:30	入佐 畑 畑前田		
		13:00~15:30	瀬峰 柚木 三ヶ 葛原		
3月15日	火	9:00~11:30	北川内 猿渡園 荒谷 藤木 勢井 高須		
		13:00~15:30	牧野 谷山 白小野 名ヶ 万坂		
税理士 相談日	・災害により住宅や家財に被害を受けた方 ・山林・株・不動産等を譲渡、売買された方 ・消費税の申告を予定されている方 その他、税理士にご相談がある方は、右の期日にご来場ください。	蘇陽地区	2月18日(金)		
		清和地区	2月25日(金)		
		矢部地区	3月2日(水)		

○割当地区以外での申告は待ち時間が長時間となることが予想されます。指定された期日に申告会場にご来場ください。
※受付終了時間が通常日と異なりますのでご注意ください。

令和4年度（令和3年分）町県民税・国民健康保険税の申告相談について

町が開設する申告相談会場および日程等は次ページのとおりです。
必要書類を用意の上、申告相談会場にご来場ください。受付は、指定した地区の方を優先します。指定した地区以外の方の申告相談は、待ち時間が大変長くなるかと思われます。必ず、お住いの地区が指定された日にご来場ください。

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の指示に従って金額等を入力することで、ご自身で簡単に確定申告書を作成可能であり、郵送または e-Tax 等により申告することができます。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、是非ご利用ください。

1、申告について

申告が必要な方

令和4年1月1日現在、山都町内に住所がある方で令和3年中に

- ・営業、農業、不動産、配当等の所得があった方
- ・給与所得者でその他の収入があった方
- ・日雇い、パート、アルバイト等の収入があった方のうち、年末調整をされていない方
- ・公的年金受給者で、社会保険料等の控除を受ける方やその他の収入があった方 等



(確定申告書等作成コーナー)

申告の必要がない方

- ・所得税の確定申告書を直接税務署へ提出 (e-Tax 等電子申告を含む) された方又は提出する予定の方
- ・収入が給与のみで、勤務先において年末調整を済ませた方
- ・収入が公的年金 (個人年金は含みません) のみで所得控除の必要がない方
- ・収入が給与と公的年金のみの方で申告所得税がかからない方
- ・町内居住者の税上の扶養に入っている方で令和3年中の収入が全くない方 等

マイナンバー出張会
申告相談会場でマイナンバーカードの申請受付を行っています。ぜひご利用ください。



2、申告に必要なもの

マイナンバーが分かるもの

・マイナンバーカード ※お持ちでない方は以下の [1]+[2] が必要です。

- [1] 個人番号通知カード、住民票記載事項証明書 (マイナンバー記載有) の写し 等
- [2] 運転免許証、公的医療保険の被保険者証等のうちいずれか1つ

収入を証明できるもの

- ・給与所得や公的年金所得の方は、源泉徴収票または給与支払者の証明書 等
- ・事業所得がある方は、収支内訳書および収入・必要経費・補助金等を確認できる書類 等

所得から控除する額を確認できるもの

- ・国民年金保険料、農業者年金、生命保険料、地震保険料等の控除証明書 等
- ・医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書および領収書・補てん金を確認できる書類 等
- ・寄附金控除を受ける方は、寄附金の領収書 等

口座情報が確認できるもの (所得税の口座振替納付や還付申告をされる方のみ)

- ・本人の銀行、農協、郵便局等の通帳および届出印

3、令和3年分農業申告用基準価格

- 米 (1俵 60kg) 14,300 円
- そ菜 (6歳以上1人あたり) 9,400 円

4、新型コロナウイルス対策について

- ・咳・発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、来場をご遠慮ください。
- ・必ずマスクを着用の上、ご来場ください。また、来場時は、手指の消毒や検温にご協力ください。
- ・発熱等が認められる場合には、申告を控えていただきますのでご了承ください。

問合せ先 税務住民課 ☎ 72-1128